

非核奈良

元唐招提寺長老 森本孝順師筆

2012年
11月15日
第101号

発行 非核の政府を求める奈良の会
〒630-8213 奈良市登大路町36 大和ビル4F
奈良合同法律事務所 気付
電話0742-26-2457 FAX26-3010 郵便振替01020-1-56459

私たちは非核の五項目を実行する政府を求めます

- ①全人類共通の緊急課題として核戦争防止、核兵器廃絶の実現を求める
- ②国はとされる非核三原則を厳守する
- ③日本の核戦場化へのすべての措置を阻止する
- ④国家補償による被爆者援護法を制定する
- ⑤原水爆禁止世界大会のこれまでの合意にもとづいて国際連帯を強化する

非核平和の集い 2012

原発と核兵器～核惨事犯罪に対する日米両国の責任～

講演 田中利幸氏（広島市立大学広島平和研究所教授）



(メッセージは4面に)

プロフィール たなかとしゆき

西オーストラリア大学にて博士号取得。1970年代末より、メルボルン大学などオーストラリアの幾つかの大学で長年教員を務めた後、2002年に帰国。現在、広島市立大学広島平和研究所教授。著書に『知られざる戦争犯罪』(大月書店 1993年)、『空の戦争史』(講談社 2008年)、共著に『原発とヒロシマ』(岩波ブックレット 2011年)。編著に『戦争犯罪の構造』(大月書店2007年)。共編著に Bombing Civilians: A Twentieth-Century History(New Press 2009)、Beyond Victor's Justice ?: The Tokyo War Crimes Trial Revisited(Brill Academic,2011)など

12月1日 (土)

午後1時30分～

県中小企業会館 4F

(近鉄奈良駅から東へ1分)

参加費 無料

どなたでもご参加いただけます

主催 非核の政府を求める奈良の会

問い合わせ Tel 0742-26-2457
(奈良合同法律事務所 気付)

後援 奈良反核医師の会

原発ゼロ運動を進めよう

常任世話人 紺谷日出雄

ビキニ水爆実験、第五福龍丸被曝の年、私たち医学部学生自治会は、そごう百貨店で原水爆展を開催しました。この取組みが私の平和運動の原点であり、以来、微力ながら核兵器をなくす運動を続けてきました。

「原爆と原発は双子の兄弟です」と湯川れい子さんが言われました。どちらも核分裂の巨大なエネルギーと死の灰が世界を破滅させかねない危険なもの。原子炉は元もと原爆の plutoniumを得るために開発されたものです。

会計担当の思い

事務局 谷 さゆり

7月の総会の折、中塚明先生からなお原発を推進する無責任な原発利益共同体には激しい怒りを禁じ得ません。核のゴミと老朽原発の後始末は気の遠くなるような難題ですが、後はどう。ひと度大事故が起これば

野も山も死んでしまいます。

政府が「エネルギー環境戦略」を策定しました。二〇三〇年代に原発ゼロをめざすよう努力するとしています。しかし、「つくりかけた原発はつくり続ける」と言いました。また、「ひき続き再処理事業にとり組む」つまり plutonium をつくり続けると言つ

ています。 plutonium を燃やす高速増殖炉は出来る見通しが皆無です。 MOX 燃料を軽水炉で使うのは危険極まりないことです。核燃料サイクルは全く破綻しています。

日本はいま既に多量の plutonium を保有しています。この plutonium で「核兵器をつくりたい」「日本も核兵器を持とう」という人たちがいます。石破茂氏は「原発をなくすということは核の潜在的抑止力を放棄することになる」と言いました。森本敏氏は「原子力は大事な抑止的機能を果たしている。決して捨てるべきでない」と

私たち、原発のもつこのような危険な側面も軽視しないで原発ゼロ運動を進めなければならぬと思います。にとって、なくてはならない大切な会だと思いつつ、日々郵便局から送られてくる会員の方々からの入金通知の処理事務を行っています。

私が会計担当を引き受けたのは 1996 年の秋ですから、16 年間を均らしてみると私が担当してからも毎年 9 人ほどが退会され、会費の回収率も低調でした。平和の集いにお招きしている講師の方への謝礼や会場費など、支出は毎回かなりの金額な

以上を支払って下さるようになったことが大きいと思います。

奈良の会は、毎年 2 回平和の集いを開き、4 回会報を出している以外にはこれといって華々しい活動のない、地道な活動の積み重ねの会ですが、私は、原発の名目で巨大な数の核弾頭を瞬時に作れる plutonium を保持している日本に暮らす私たち

言いました。

抑止力は武力による威嚇であり、我が国は憲法九条で永久に放棄しています。

大江健三郎さんがこのような動きを危惧し警告を発しておられます。

小出裕章さんも著書で「この国が原子力を進める意図はどこにあるのか。要するに核兵器を持ちたいということなんだと私は思っています」と書いておられます。

私は、原発のもつこのような危険な側面も軽視しないで原発ゼロ運動を進めなければならぬと思います。

以上の反省を踏まえ、「私たちは非核の六項目を実行する政府を求めます」。第六項目には、反原発（付帯事項：我々は節電に努めます）を付け加えることを提案するものです。ご検討をお願いします。

非核六項目に反原発も

会員 石井 栄治

第一〇〇号記念会報を読んで提案したいことを述べます。

長谷川千秋氏（元朝日新聞大阪本社編集局長）『「いま振り返ると「平和利用」の危険性について本質的、構造的に突き詰めて考えることができなかつた力不足』、中塚明氏（当会前代表）「チエルノブイリの大事故（一九八六年）は、非核奈良の会結成（一九八七年）一年前のことでした。なぜ、このことが私たちの間で議論にならなかつたのか。』

二〇一一年三月一一日まで原発の講演会はなかつた（非核奈良の会）。二〇一一年三月一一日まで原発の講演会はなかつた（非核奈良の会）。

以上の反省を踏まえ、「私たちは非核の六項目を実行する政府を求めます」。第六項目には、反原発（付帯事項：我々は節電に努めます）を付け加えることを提案するものです。ご検討をお願いします。

円以上を支払って下さるようになったことが大きいと思います。

奈良の会の持つ意味がとてつもなく大きいことに思いを寄せられる方々の真摯な応援の声が、郵便局から郵送されてくる会費振り込み用紙に込められているように思え、出納簿への入力にも力が入る今日このごろです。

非核三原則法制化の

意義と可能性（上）

代表世話人 吉田恒俊

講演の依頼

今年の夏前、保険医協会から表題のタイトルでの講演を依頼されました。私は、可能性についてどう述べたいか迷いましたが、おりしも政府が行つた意見聴取会やパブリックコメントでも圧倒的に原発ゼロが多く、このような世論の大きな力があれば、反原発政策が法制化されるのではないかとの期待を抱かせました。私は、この経験を非核三原則の法制化に結びつければいいと、講演の構想を描きました。

「国是」とは、国民が認めた、一国の政治の基本的な方針といえます。反共を国是としていた軍政時代の韓国や、アメリカの「モンロー主義」なども国是の例と言えるでしょう。

三原則の提唱は、1954年にビキニ環礁での水爆実験による第五福竜丸被曝による反核世論の高まりから50年代終わりには政府も含め広がっていました。それが、国是と言わるようになつたのは、1967年12月に佐藤栄作首相が国会で非核三原則を表明したことからです。

法律と国是の違い

国是には法的拘束力がなく、違反切られたのかについて話さざるを得ませんでした。今号では非核三原則の法制化の意義を、次号でその可能性に触れたいと思います。

非核三原則の意義と沿革

「非核三原則の意義」は、「核兵器を作らず、持たず、持ち込ませず」ですが、政府は、これを国是とし、国民の間にも定着しています。

三原則法制化の提唱

被爆者の団体である被団協が提唱しており、全国の自治体議会に法制化を求める意見書を採択しもらうという戦術で、去年10月までで165自治体で採択されています。

しかし、今年の平和記念式典での

長崎の平和宣言では、北東アジア非核兵器地帯の提唱と並べて一言記載されている程度で、広島の平和宣言には、「非核三原則」という言葉もなく、厳しい状況にあります。

実際の非核3原則の実践状況

まず、「作らす」、「もたず」につ

いては、国内的には、原子力基本法

で、原子力の平和利用を宣言してお

り、国際的には、核不拡散条約への

加盟によって非核兵器国を選択した

ことによって、法制化されています。

しかし、最近、原子力基本法が改定

されて、「我が国の安全保障に資す

る」という新たな目的が盛り込まれ

ました。我が国は、現在原爆製造を

可能にするプルトニウムを沢山保存し

ており、その量はもんじゅが稼動せず、

2010年末のプルトニウム量は45

トンに達し、核兵器5600発分以

ります。現に、1974年11月、ラ

ロック海軍少将、米議会で、「核兵

器は他の国に寄港する際、核兵器を降ろすことではない」と証言しています。

非核三原則の法律案

これまで2つ出ています。197

9年に著名な憲法学者一七名での提

案は、簡潔で当時の強い意欲が伝わ

ります。今年出された日弁連憲法

委員会での提案は、より緻密で具体

的なものとなっています。

そこで議論されていることは、前

文として格調の高いものを記載する

こと、法律の適用を領海まで広げず

に国土に近い内水に止めるのがいい

かどうか、「持ち込み」を判断する

方法として、不積載証明を出させる

神戸方式を採用すべきかどうか、刑

事罰の対象としないで、公表に止め

るのでいいかどうか、非核監視委員

会の設置は現実的かどうか、など、

いざ法制化するとなると論点が沢山

出てきております。

次回は法制化の「可能性」について述べます。



非核平和の集いへの メッセージ

1945年8月の2回にわたる原爆攻撃で無数の市民を無差別殺戮したアメリカは、1953年末に打ち出した「原子力平和利用」政策、すなわち原発推進政策のために、被爆者を「洗脳」する作戦を展開。その結果、核兵器と原発は全く別物であり、原発は絶対安全で、しかも原発エネルギーなくして日本は経済的に存続しえないという神話が、被曝者の間のみならず日本人全体に浸透していました。日本政府はこの「原子力平和利用」を逆手にとって、核兵器製造能力維持を図るために、原発のみならず核燃料サイクル政策をがむしやらに進め、高濃度のプルトニウムを大量に生産。その結果、福島第1原発の大惨事を引き起こし、多くの被曝者を再び生み出してしまいました。講演では、この日米両国の犯罪行為の相互関連性を厳しく抉り出すと同時に、この問題を解決するため、私たちが今後いかなる市民運動を展開すべきかについて議論します。

講師 田中 利幸

奈良でも原告団を募集中！

大飯原発 差し止め訴訟

会員 佐藤 真理（弁護士）

今、関西電力大飯原発を巡って原告委員会の意見が割れて問題となっています。活断層の上に立つこの原発が福島原発のように爆発すれば、地元福井だけでなく、京都から奈良へも影響が及ぶことは必死です。そこで、京都の市民と弁護士が中心となって、多数の原告団を集め、大飯原発を差し止めようという訴訟の準備が進んでいます。奈良でも100人以上の原告団を募集しています。是非ご参加下さるようお願いいたします。

原告になつても特別な義務はありません。最初に参加費5000円をいただだけです。もちろん、京都地裁での法廷傍聴に来ていただくことは大歓迎です。奈良では、私も弁護団として参加します。

道筋のない道を行く第三話

ご希望の方には、参加申込書をお送りしますので、当会事務局又は直接準備会（TEL 075-255-2507）までご連絡下さい。

青年劇場公演

普天間

坂手洋二・作 藤井ごう・演出

今日も早朝からヘリと戦闘機の轟音に包まれて戦争と基地への記憶が交錯する。2012年、沖縄施政権返還40年の節目の年に、沖縄の"心"を届ける作品がいよいよ全国公演に！ ご連絡は当会まで！

平成24年12月9日午後4時(3時半開場)
奈良県文化会館国際ホール

前売り券4,000円 障がい者2,000円 当日券4,500円
奈良県公演実行委員会(代表 宮城恭子)

☆今後の予定

- 11月17日 非核の会近畿交流会
(神戸)
151回常任世話人会
- 11月20日 第28回非核平和の集い
- 12月1日 事務局会議
- 12月3日
- 1月下旬(日は未定)
- 第152回常任世話人会(拡大)

編集後記

本紙100号記念号に引き続き、記念文集を募りました。当然出していただくべき人でまだ届いていないのが沢山ありますので、次号ものためにさらに募集したいと思います。

民主党政府の2030年代原発ゼロ方針が、直前のアメリカの横槍で挫折して、閣議決定もできず、今や風前の灯。世論の力でさうに原発ゼロへの風を吹かせるべき時です。核基地沖縄の人々と手を組んで頑張りましょう。

(吉田恒俊)

☆活動日記

- 8月28日 事務局会議
- 9月19日 第150回常任世話人会
- 10月29日 事務局会議